

市民厚生常任委員会 会議記録

- 1 日 時 令和8年5月25日（月曜日） 午前10時40分開会 午前11時55分散会
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席委員 田中、田原（洋）、池田、関原、東野、中村の各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 古畑議長、渡辺の各議員
- 6 説明員 久保田市長、井川副市長、猪又政策監（渉外担当）、嶋田政策監（特命担当）
木島税務保険課長、田代同課長補佐、渡辺同課長補佐、園田同係長
小竹市民生活課長、木嶋同課長補佐、橋場同係長
- 7 事務局職員 磯貝事務局長、清水主査
- 8 本日の会議に付した事件
（1）一般廃棄物処理状況について
（2）その他

9 経過と結果

○田中委員長

今ほどは現地視察お疲れさまでございました。

ただいまから市民厚生常任委員会を開会いたします。

欠席通告委員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

それでは、お手元に配付した協議題により進めます。

なお、委員外議員の発言につきましては、先例申し合わせのとおり委員の発言終了後、申し出があれば休憩を取りますので、発言の許可を求めてください。

議題に入ります前に、井川副市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

井川副市長。

○井川副市長

おはようございます。

5月22日にプレスリリースをいたしました市民税県民税の課税誤りの案件について、ご報告を申し上げたいと思います。本案件につきましては、令和8年度の市民税県民税特別徴収税額通知書を各事業者宛に発送したところ、一部の方の税額が誤った事業者へ通知されていたという案件でございます。関係する皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びを申し上げます。申し訳ありませんでした。

担当職員には厳重に注意するとともに、改めて確認を強化するなどの対応をとってまいります。

詳細につきましては、この後、担当から説明させますので、よろしくお願いいたします。

申し訳ありませんでした。

○田中委員長

以上で、井川副市長の発言が終わりました。
暫時休憩いたします。

[休憩中]

(1) 一般廃棄物処理状況について

○田中委員長

休憩を解き、会議を再開します。
それでは議題の1、一般廃棄物処理状況についてを議題といたします。
担当課の説明を求めます。

○小竹課長

よろしくお願いします。
先ほどはゴミ処理施設と最終処分場、視察していただきありがとうございました。
先般2月3日の市民厚生常任委員会では、一般廃棄物処理状況についてとして、ゴミの分別などのご審議をいただきました。
本日は現地視察をしていただいた施設関連について、ご審議いただきたく、よろしくお願いいたします。

それでは市民生活課資料をご覧ください。

1、一般廃棄物処理施設の稼働状況について、(1) ゴミ処理施設、(2) 一般廃棄物最終処分場ともに、施設供用開始以降、重大な故障やトラブルなく安定稼働を継続しています。

(1) ゴミ処理施設の表の2段目、ゴミ焼却量は年々減少しております。

(2) の最終処分場は、表の2段目、令和7年度末埋立量累計ですが、1,557トンとなっており、残りのスペースといたしましては80.6%です。ここに、今後予定している覆土を加えると61.6%になり、現在のペースで埋立てを続けますと、令和23年頃に満杯になると見込んでいます。

2、ゴミ処理経費について、先ほど説明いたしましたゴミ処理量の全体は減少していますが、下の表に記載のとおり、1人当たり、あと1トン当たりにかかる経費は、徐々に増加しております。

3、ゴミ処理に係る将来の課題について、将来的には、ゴミ収集体制の確保、次期施設の整備を課題と考えております。ゴミ収集体制の確保については、令和7、8年度で土曜日の収集を取りやめ、第3日曜日の持込みを10日間から8日間に減らしました。

今後の人員確保の状況次第では、収集回数や集積所を減らすことなどの対応が必要になってくることが考えられます。引き続き収集事業者と意見交換を行い、情報収集に努めてまいります。

次期施設の整備についてですが、ゴミ処理施設は現在7年目で、約30年間使用することを前提としており、また、最終処分場は現在6年目で、当初の計画では15年間埋立て可能としております。

まだ少し先ですが、計画期間後の対応について、延命化工事を行うのか、更新工事を行うのか、国が進める効率化、または外部処理に取り組むのかなどを検討していく必要があると考え

ております。今後も持続可能な廃棄物処理を堅持し、循環型社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○田中委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

○中村委員

説明ありがとうございました。

ゴミ処理施設、だいたいの量は減ってきたという報告があったんですけど、ここだと5年ぐらいの間に1,000トンぐらいですかね、減ってるのがね。

もう少し減らせるように、各家庭にお願いをしていく必要があると思うんですけど、いかがですか。

○橋場係長

燃やせるゴミの量につきましては、年間では減ってきておりますが、もう少し減らすってことでありますと、前回の委員会でもお話ししましたとおり、燃やせるゴミに、まだリサイクルできるものが混じっていることがあります。

主なものは雑紙、紙類ですね。紙類が、ちゃんとリサイクルされれば、燃やせるゴミも減るんじゃないかということで、前回ご説明しましたので、もう少し詳しく市民周知していかないといけないと考えております。

○中村委員

5年間でどれぐらい人口が減ったかなんですけど、人口がどんどん減ってる割には、ちょっともう少し、ゴミの量が減ってもいいのかなという気がしたものですから。それとあと問題は、水分だよ。家庭ゴミの水分を、よく切って出してもらうことも必要だと思うんですけど、広報とかしっかり書いてやっていく必要があるし、本気になって減らすというと、ゴミ袋の有料化、有料化しないほうがいいと思うんですけど、それぐらいまで考えていく必要もあるのかなと思いますし、一番最後の3のところの将来の課題というところでも、家庭でのゴミの減量というのは入ってるんですけど、これが大きな課題にもなってくるんですね。

やっぱこの辺の将来の課題として、いかにゴミを減らしていくか、今のそのリサイクルするのは、だいた進んできてると思うんですけど、もう一つ二つ頑張ってもらって、皆さんから減らしていただくっていうのも大事だと思うんで、やはり広報等でしっかりと周知していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○小竹課長

ご意見ありがとうございます。

ゴミの広報につきましては、夕方の定時放送に、かなりの頻度でさせてもらっております。ただ慣れてきてるっていうところもありまして、その部分について、市民の方にどれだけ届いているかというところは、少し検討課題だと思っております。

ゴミの分別説明会ですとか、そういうものも順次開催してやっておりまして、そこでもゴミの減量についてしっかりお話をさせてもらっている次第です。

今委員おっしゃったとおり、ゴミの減量をもう一段階進めるには、やはり有料化というところも考えなければいけないのかというふうには思います。

ただ、今ゴミ処理施設、あと最終処分場につきましても、計画期間より若干延ばして今、対応可能だといったような、方向に今動いておりますから、当面はしっかり周知を、ゴミ減量について、市民に周知をさせていただく中での対応を取っていきたいと思っております。

以上です。

○中村委員

はい、よろしくお願いします。

それからさっきゴミ処理場でも現地で話したんですけど、2階から見てたらちょうど布団を機械の中に入れてるという状況が見えたんですけど、2人体制でやってるって話してたんですけど、1人の姿が見えなかった。それと安全帯は腰に付けてたような気がするんですけど、安全帯は付けてしっかりとセットしてなかった。あそこでなんかの具合で下に落ちた時に大変な事故になりますので最低でも安全帯、これはもう確実にセットして、作業をしていただくと。それから2人体制で、もう1人の方はどこで何してたのか分かりませんが、やはりなるべく作業は2人でやるようにしっかり指示していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○橋場係長

ゴミ処理施設のプラットフォームでの作業の体制につきましては、2名おりますので、気の緩みがないように委託業者のほうに指示していただきます。

それから、安全帯も危険な場所のところは付けるようにしておりますが、今、委員言われましたとおり、投入のときも危ない、危険だっていうことであれば、ちゃんと繋げてですね、作業するように指示させていただきます。

以上です。

○中村委員

あそこ危険でしょう。前のめりになって、布団こうやって入れてるんだよ。横見たら、ステップか何かあったと思うんだよね。そこにガチャってかければ問題ないことなんだよね。ちょっとした手間なんだけど、あれは危険だよ。もう1回現地に入って、職員と話をして、ちょっとその辺見直しできるんならしてもらえ。多分ね、付けると作業しづらいんだ、あれは。少し長めの安全帯でもいいので、何とかそういうのを付けられればやるか、もしくは2人で作業する。ちょっと検討してみてください。

○田中委員長

ほかにございませんか。

○池田委員

施設見学させていただきまして、ありがとうございました。

ゴミの量は、減ってきているということですが、処理にかかる経費が、上がってきているというところで、燃料高騰とかが、原因かとは思いますが、この経費を抑えていく、ある程度仕方ないというお考えなのか、また、経費を抑えていく方法というか、ゴミを減らしていったりとか、分別をしっかりとすることで抑えられるものなのか、どういうお考えか、お聞かせください。

○小竹課長

1人当たりの経費が上がってきているんですが、ゴミの量といいますか、人口と同じように、比例で減っていけば経費的にはあまり変わらないんですけど、先ほども話した人口減のほうが多くて、それよりゴミの量の減りは、まだ少ないといったような関係になります。

ゴミの量は、世帯数のほうにも影響されるっていう、そういう研究もありますので、人口でなくて世帯数の減少というのは、若干緩いといったようなところも影響はあるかと思います。

経費を抑えるという観点ですが、今この経費を抑えるという方向にいくとなりますと、今収集のところがですね、やはりゴミの量が減っても、収集体制自体はそんなに変わらないんですね。

収集回数は減らないですし、集積場もゴミの量が減ったとしても、集積所がある限りそこには集積に行くと、そうすると、その分費用は同じようにかかってくる。その費用については、今物価の高騰であったり、人件費が上がってくっていうところもあって、徐々に上がっていくっていうような関係性があります。

その辺しっかりバランスを見ながら、事業者さんには適切な委託料の中で、しっかり作業してもらうように、私たちもお願いしたいと思ってるんですけど、工夫してですね、集積所の関係とかを工夫して、削減できるところをしっかりと確認しながら、余計な費用かからないように対応はしていきたいと思います。

以上です。

○池田委員

ありがとうございます。

○田中委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

○東野委員

今日見学ありがとうございました。

最近になってニュースで見るとは、リチウムイオン、アルカリイオンという、そういう電池の回収のミスによって、塵芥車だったり集積場だったり火災に遭ってしまう事例。大規模小規模に関わらず、糸魚川でそういう事例があるのか、まずお聞きさせていただきたいと思います。

○橋場係長

リチウムイオン電池を原因とした、火災の事故でございますが、前回の委員会の資料にもちょっと書かせていただきましたが、令和5年8月に糸魚川地域羽生地内で、モバイルバッテリーが原因で収集車の火災が起きてますので、その後、起きないように徹底しておりますが、今後も起きないように排出方法の徹底と、あと収集作業の中でも確認してもらうよう、今後もやっていきたいと思っております。

以上です。

○東野委員

令和5年8月に、そういった事故があったということなんですけども。正直、いろいろちょっとお聞きするんですけども、いつ捨てていいやら分からんっていう状況がございまして。JBRCっていう、そういう団体があって、そういう回収する業者、一般社団法人があって、その取組に賛同する電気屋さんとか、窓口になりながら回収するっていうんですけど、その情報があんまり知らされてないことによって、捨て方が分からないで、家にしばらく使えない電池が滞留している。しまいには、ゴミ箱に捨ててしまえ、みたいな状況がちょっと想像できるんですけども。そういったときに、今一度回収する業者さんっていうところを明確に、日々のカ

レンダーでは、そういうふうに書いてあっても、そういう業者さんが回収してるんだよっていうところを、周知を強くするべきと思うんですが、その辺についてお考え、いかがですか。

○橋場係長

言われましたとおり、市では紙媒体ですとか、ホームページは書いておりますが、それでも分からないっていう方もおられると思いますので、いろいろな対面の説明会ですとか、広報ですとか、そういった部分をうまく使いながら、周知をしていきたいと思います。ガイドブックもいろいろ書いてあって、探すのが大変だっていうのもありますので、より分かりやすいように、今後は見直していきたいと思っております。

以上です。

○東野委員

私も毎日ゴミ捨てはするんですけど、そういった分別とか、もう捨て行くだけにしていただくので、やっぱり奥さんとかおばあちゃんとか、そういった方に、しっかり伝わるような周知をしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田中委員長

ほかにございませんか。

○中村委員

じゃあ次、最終処分場について、ちょっと伺いたいんですけど。この令和23年で満杯になるということですけど、これは人口減を考えた中の計算で出している数字でしょうか。

○橋場係長

人口減少とゴミの減少を踏まえた中で計算しております。それと、あと外部処理ですね、これ以外に埋立てする場所も踏まえた数字で計算しております。

○中村委員

これもちょっと現場で話したんですけど、今の整地方法は、運んできて上げたやつを、あそこにある重機で均らして踏んで転圧するというやり方だということなんですけど、現地でも話したように、振動ローラーであれば、相当下がると思うんですよ。

重機ってのはあんまり転圧にならないんですよ。普通の工事現場でも、ほとんどは振動ローラーで転圧して下げて、例えば20センチとか30センチで転圧して下げて、また碎石入れて転圧して下げてっていうことを繰り返しやってるんですけど、ここの場所もやはりそのローラーで転圧することによって、相当令和23年が、25年とか、28年とかっていうのになろうかと思うんですけど、例えば都市建設課に聞いて、データ持ってると思うんですよ。どれぐらい下がるかっていうのは、それを聞いてやる必要があると思うんですけど、いかがですか。

○橋場係長

この埋立てを開始した当初に、やはり整地の状態がなかなか水を撒いてて難しくてですね、あんまり整地がうまくいかなかった時期があります。

今散水の量を減らしたり増やしたり、調節しながらしたところ、埋立ての状況もだいぶ良くなってですね、バックホーでもある程度の転圧をかけれるようになりました。

設備が必要かどうかっていうのも今後専門業者に確認しながら検討していきたいなと思います。

以上です。

○中村委員

あんまり水撒いてね、下がぐちゃぐちゃだと、どうしても下がらないんで、水締めってやつもあるんでね。水も大切だと思うんですけど、業者に聞くんじゃなくて、都市建設課に、長崎課長あたりに聞けば、その辺のデータ持っていると思うんだよね。もしかしたら、延命になるかと思うので、それはあえて業者に聞くよりは、担当課に聞いたほうがいいと思うので、ぜひ確認してみてください。

○田中委員長

ほかにありますか。

○田原副委員長

前々から言われている、燃えるゴミに紙類が多く入っているってことは、結構夕方の広報とかでも周知されているんですけど、やはり意識付けだと思います。なので、例えばゴミ回収場とか収集所に、例えばボックスティッシュだとか、例えばトイレットペーパーの芯も糸魚川市役所回収しているみたいに、もう写真付きでこういうのが混ざっていませんかって。例えば貼り付けるなり、例えばある程度、昔、環境フェアとかで牛乳パック20枚持ってくるとトイレットペーパー1個と交換みたいなキャンペーンやられたみたいに、ある程度お菓子の箱とか。燃えるゴミじゃなくて、リサイクルして欲しい紙を、例えば1キロ持ってきたら、トイレットペーパー1個っていうふうに、何かその感覚的に、これはもうリサイクルなんだ、っていう取組していただく機会があったらいいのかなと思うんですよ。例えば、糸魚川マルシェのときに、それを持ってくると、例えば翠ペイ100ポイントもらえとか、何かそういうほかの課とのタイアップじゃないですけど、1回その分けるっていう習慣をつけさせる、何か取組とかをする予定ってありませんでしょうか。

○小竹課長

ご提案ありがとうございます。

私も昔、環境フェアをやったりして、皆さん持ってきていただいて、しっかり分けていただいているってところで、効果はあるだろうなと感じております。

今のマルシェとか、そういうのはいいご提案だと思いますので、できるかどうかちょっと少し検討させてもらいたいと思います。

○田原副委員長

子どもたちタブレットを持っていて、例えば、そこにゲーム感覚で正しく分けられますか、みたいな、ミニゲームみたいなのをしたりとかすれば、子どもたちがちゃんと分ければ、お父さんこれは燃えるゴミじゃないよとか、お母さんこれはちゃんと分けようよって、子どもから啓発とかも出てくると思うので、ぜひ、まず分ける。昔糸魚川もスローガンで、多分、分ければ資源、混ぜればゴミ、っていうスローガン、最近聞かなくなったので、今一度、糸魚川分別進んでいると思うんですけど、それでも今度燃えるゴミの中から分けてくださいっていうふうにぜひ取り組んでいただければと思います。お願いします。

○田中委員長

ほかにございませんか。

古畑議長。

暫時休憩します。

○古畑議長

休憩じゃなくていいんだよ。

普通の委員と一緒にさ、言えることになったんで、なったっていうか、そういうふうな規約を確認させていただいて、この前ちょっと一回あったんだけど、参考人として呼んでもらいたいと、私言いたいこといっぱいあるんだって議会運営委員会的时候にあったんだけど、その後事務局で調べてくれたら議長何も休憩中に縛られるわけではないんだと。

局長、ちょっと説明してやってください。

○磯貝事務局長

基本的には、議長は委員会では発言することはできる。でも本来その趣旨は、委員会の議事整理権というか、議長としての議事整理というところの発言として、認められているという解釈です。

先日、建設産業の中で、キターレ備品関係、あれは予算審査の中でも、議長からその後の建産でということで、それに対して予算関係、委員としてもっていう、議長のほうから行政へ申入れをしたいというお話でしたので。

○田中委員長

休憩中

○磯貝事務局長

基本的には、通常は休憩中でいいかと思うんです。議長のほうで、どうしてもこれだけは言っておかなければいけないってことがあるのであれば、それは休憩中じゃなくても。

○田中委員長

はい、古畑議長。

○古畑議長

それでは、ちょっとこの資料の、現場でも、やっぱりちょっと問題になった、問題っていうかさ、聞いたんですけどね。鉄くずですよ。この鉄くずがさ、15トン、13トン、15トン、15トン、13トン、13トンで、ほとんど代わり映えしないじゃないですか。で、今ゴミの量を減らせとかっていうふうなご指摘もあったように、でもこれ考えていきゃあさ、一気に15トン減るんじゃないですか。

この15トンの鉄くず、やっぱり主なものは事業者からの産廃じゃないですか。そこら辺の指導が、やっぱりちょっと甘いんじゃないか、もしくは電磁石等のものを使って、先に取りつてしまおうとか。何か考えられないですかね、そのところ、いかがですか。

○橋場係長

ごみ処理施設見ていただいた、あそこに並べてあったものは、ここの表でいいますと、不燃残渣と鉄くずになります。で、合わせると30トンを超えてくるんですけども、これ毎年見ると、要はあまり変わってないってことですが、今、市民のほうには燃やせるゴミとして出してくださいって言うてるのは、もちろん燃やせるゴミなんですけども、そこには紙から外せない小さい金属とか、そういったものもあります。

それはもうそのままでもいいので、燃やせるゴミとして出してもらってます。そういうものについては、施設の中の磁選機だとか、振るい選別機で取っているんで、多少ここの中に入ってきます。

見ていただいた大型のものは、やっぱり家庭から出るものじゃないものにも見えますので、

ここは事業者には何かこう分かるようにですね、立入調査とかも、最悪の場合はしないといけないことが出てきますし、展開調査というのを定期的に行って、その中で、出した人が分かれば、そこを特定できれば、そういったところを立入りするような、そういった動きをしていかなければと思っております

○古畑議長

だったら、やってほしいと思うんだよ。6年間全然変わってないってことは、何も努力してないってことだ。もしくは、啓発したとしても、事業者とか全然言うこと聞いてないってことじゃないですか。だから、そこがまず甘いんじゃないですか。

これだけの鉄くず売れるよねって話もしてたけどさ、もう相当な収益にもなってくると思うけどさ、やっぱり鉄も捨てるなら、別料金だとか、分別してなければ分別料取るよとか、お宅のは1か月間ゴミ出し禁止とかさ、何か徹底したことやっていかないと、これ減りませんね。この過去の経過を見ても、言ってるだけじゃ全然減らないので、ある程度しっかりとした実力行使というか、そういうことをやらないと駄目だと思いますね。

電磁石入れるのに金がかかるっていうんだったら、さっき言う展開調査を徹底するとか、抜き打ちで調査をするとか、企業については、企業名の書いたゴミ袋を使用するとか。

何かそういう部分を、具体的に考えればすぐできると思うんだけど。なんでやらないんですか。意識がないんじゃないの。困った困ったって、口で言うだけじゃないですか。いかがですか。

○小竹課長

議員おっしゃったとおり、市のほうでは、展開調査を定期的に行って、その都度、業者がなかなか実際は判明しないっていうのがほとんどです。

ただ方面的ですとか、このルートを通ってきた事業所というのは分かるので、その辺を中心に文書を出して、こういうものが入ってましたっていうことで周知をさせてもらっております。そういうことを、一生懸命やっておるんですが、結果としてゴミ等の量、不燃残渣、鉄くずの量は減っておりません。もう少し対応を、強化する必要があると私も感じてますので、しっかり展開調査、あと業者をしっかり分かっている中で、しっかりした指導をしていきたいと思っています。

以上です。

○古畑議長

だからさ、そのゴミ袋にさ、その会社が分かるようにすればいいじゃない。

A社だったらA、K社だったらKって書くとかさ、やっぱり事業者としてさ、ゴミを出す責任を持って出してくださいっていう意味で、毎回ではないけど、たまに展開して調べますよっていう。そこはやっぱり、かなり効果が出ると思いますよ。企業系からのね、そういう。だって持った瞬間から運び出すときにさ、重さで分かると思うよね、あんなでっかいの。だからその大きい物、特に重たいものっていうものを外すだけでも、相当トン数減らされるんじゃないですか処理数。それからもう1個、こちらのパンフレットによると、出た残渣は、コンクリートの材料として再利用しますって書いてあるよね。じゃあなんで残渣の量って、もっと減ってこないの。このごみは、固形燃料として使えますんで、ゴミゼロの理想的な焼却炉ですとかって言いながら、何にも駄目だったよ。結局、残渣にも使えない、コンクリートの材料にも使えない、結局、最終処理場にそのまま捨ててしまって、その中に水銀があったから大騒ぎになっ

た。今回はなに。その残渣を利用できるって言ってるんですか。言ってるんなら、そのとおりにやってください。そうしたら、こっちは残渣ゼロで済むじゃないですか。いかがですか。

○橋場係長

鉄くずと不燃残渣、焼却炉の中から出てきた物については、今のところリサイクルできません。パンフレットの中に記載あるのは焼却灰。鉄や不適物を取り除いて、焼却灰をセメント原料としておりますので、実際のところ、焼却灰しかセメント原料としてリサイクルしておりません。

やっぱり不適物、こういった不燃残渣については、どこにも行かないので、埋立してるんですが、やっぱりこれを減らしていけるように、周知はしていけないといけないと思っております。

○古畑議長

そのコンクリートの材料になるものってどのぐらい出るんですか年間。

○橋場係長

セメントの原料としてセメント工場に出してるものについては、焼却灰になります。

7年度につきましては763トンです。焼却灰になりまして、セメントの原料として、リサイクルしております。今の763トンというのは資料の1の(1)の表の中に、令和7年度、焼却灰とありますので、この763トンになります。

○古畑議長

これでやめますけど、やっぱり、トン当たり1億円という相場が大きく超えて出来上がった焼却炉、システムなんで、そこはやっぱりしっかりして、そのシステムの完了だとか、また長く使えるよう。鉄なんて、単なる燃えないだけじゃない。現場でも言ったけど、炉を傷つけるだとか、システムを止めてしまうとか、いろんな危険性があるので、まず鉄は入れない。入れないように努力する。できないことをやれって言ってるんじゃないで、明日にでもできることを、私は提案してるんで、明日からでもやってください。

来年、この鉄くず等が、減るかどうかわかりませんがやっぱり楽しみに見ればいいと思います。出てきた鉄は、売ればいい。中村議員さんが、現地で言ったように、これは売ればいい金になるぞって言ってるんだから。売って少しでも、足しにすればいいじゃないですか。だから、ないがしろにしないで、できるんだったら明日からやるっていうんですよ。常にそういう緊張感を持って進めたいと思います。

以上です。

○田中委員長

ご質疑ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

以上で協議題の1、一般廃棄物処理状況についてを終結いたします。

暫時休憩いたします。

〔休憩中〕

○田中委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

協議題の２、その他、市外調査についてを議題といたします。

例年どおり９月議会以降、できれば10月から11月頃に市外調査を計画したいと思っているんですけども、そうするためには、７月から８月中に、相手先と日程調整をする必要があるということで、皆さんの手元のほうに、本日このような希望調査票を配らせていただきました。

６月12日の金曜日までに、希望調査票を事務局へ提出していただければと思います。またメールでの提出も可能であります。

これで皆さんの希望をみたいと思いますので、よろしく願いいたします。参考になると思うので、過去の当委員会の市外調査の実施状況を、皆さんにお配りさせてもらっていますので、お願いいたします。

このことについて、何か皆さんのほうで質疑等がありますでしょうか。ご意見はございますか。

○東野委員

休憩をお願いします。

○田中委員長

暫時休憩します。

[休憩中]

○田中委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

市外調査について、何かご意見ご質疑ございますでしょうか。

〔「考えます」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長

以上で市外調査についてを終結します。

ほかにその他のことで、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長

ないようですので、協議題の２その他を終結いたします。

以上をもちまして予定しておりました日程が全て終了しました。

本日の調査に関する委員長の報告は口頭報告とし、文案につきましては正副委員長にご一任願いたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

なお、話の順序としてこれでいいのかどうかですけれども、冒頭、副市長の謝罪の件がありました。

その後休憩を取って、内容について皆さんから質疑等をいただいたところについては、私の

ほうで、本会議の報告の中で委員会報告としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ということで、以上で市民厚生常任委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

糸魚川市議会委員会条例第29条の規定により署名する。

委員長